

仕様書

- 1 件名 電気給茶機の購入
- 2 納入期限 令和7年(2025年)3月31日
- 3 納入場所 埼玉県草加市草加二丁目21番1号 草加市立病院
- 4 支払方法
納品完了払（年1回払）
複数の物品が個々に納品される場合は、全ての物品が納品された日を納品日とする。
- 5 規格等 別紙1「調達物品に備えるべき要件」のとおり
- 6 納品及び検品
納品の際は、必ず病院職員立会いの下検品を受け、検収調書の作成に協力すること。
- 7 返品等
納品時の検品の際に破損等があった場合は、返品とし交換すること。
- 8 個人情報の保護
個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- 9 その他
(1) 草加市環境マネジメントシステムに関する取り組みに協力すること。
(2) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
ア 受注者及び受注者の下請業者は不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、病院事業管理者に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
イ 受注者は、市立病院及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
(3) 業務の実施に当たっては、人権を尊重するとともに、業務に関わる者が人権に配慮することができるよう努めること。
(4) 仕様書に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。
- 10 問合せ先 草加市立病院 施設管理課 黒須
電話048（946）2200（代表）

別紙1

調達物品に備えるべき要件

1 調達物品及び構成内容

株式会社サミー社製

冷却機能付き給茶機 AHC-60ET 2式

上記装置の搬入・据付・配線・調整等及び標準付属品の一式を含む。

(二次工事が必要な場合には、その費用も含める。)

2 入札に関する基本要件

(1) 障害支援体制

障害時において、早急な復旧を可能にするサービス体制が整っていること。

(2) 設置条件

ア 本契約に伴う作業（搬入及び据付調整等をいう）を行うこと。

イ 本仕様書に示した各機器が適正に作動するために必要なケーブル・コネクタ等は全て本契約に含めること。

ウ 本仕様書に示した各機器が適正に作動するために必要な他装置とのソフトウェアインターフェースは本契約に含めること。

エ 本契約書に示した各機器が適正に作動するために必要な周辺機器との接続費用等は全て本契約に含めること。

オ 搬入・据付調整作業等に際しては十分に養生を行うこと。

(3) 保守体制

ア 通常の使用で発生した修理及び定期的点検を実施できる体制であること。

イ 主要機器の無償保証期間は検収完了日の翌日より1ヶ年とし、期間中に生じたトラブルは充分把握し期間終了前に完全な機能の状態とすること。尚、期間中の故障状況はその都度報告承諾を受けること。

(4) その他

ア 入札機器は、入札時点で製品化されていること。

イ 入札機器のうち医療用具に関して、入札時点で薬事法に定められている製品の承認を得ていること。

ウ 落札から納入までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当院と協議の上、最新の仕様にて引き渡すこと。

エ 装置の取り扱いに関し、当院の取り扱い担当者に対して教育訓練を行うこと。

オ 操作マニュアルは、最低2部以上を提供すること。

カ 必要に応じて、保健所等に提出する申請書類の作成及び支援等を行なうこと。

キ その他、当仕様書に記載のない事項については、担当者との協議に応ずること。